

外 号 利 農 産 浜
日 20 月 11 年 7 令 和

静岡県宅地建物取引業協会 西部支部長 様

浜松市産業部農地利用課長

農用地区域からの除外申出の受付日程等について（お知らせ）

貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろ、本市の農業施策の推進につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき下記のとおり農用地利用計画の変更申出の受付を行います。これは、時代に適応した適正な農用地区域の管理に努めるため、別紙基本方針により、緊急に農用地を除外する必要があるものについて用途計画の変更を行うものです。つきましては、貴支部会員の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

受付日程につきましては、1月5日号の「広報はままつ」に掲載する予定です。

記

1 受付期間 令和8年2月24日（火）から3月6日（金）まで

2 受付場所

申出地が所在する区	場所	担当
中央区	本庁（市役所本館6F）	農地利用課農地活用グループ
浜名区	北行政センター3F 浜名区役所3F	農地利用課北部農地利用グループ 農地利用課浜北農地利用グループ
天竜区	天竜区役所南館1F	農業振興課天竜農業グループ

※旧北区(三方原地区を除く)は北行政センター、旧浜北区は浜名区役所で受付します。

3 注意事項 ・「農用地利用計画変更事前審査調書」には、市へ提出する前までに関係土地改良区の意見欄を記載していただくようお願いします。
・添付資料は、受付期間中に必ず提出していただくようお願いします。
・異議の申出があった場合は、決定が相当期間延長しますのでご注意ください。

4 基本方針 別紙のとおり

5 その他

国営三方原用水土地改良事業規制前の除外受付は令和8年7月受付分をもって終了します。必要な方は期限までにご相談ください。